

足 監 査 公 表 第 9 号
平成 22 年 11 月 30 日

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 199 条第 7 項の規定に基づく財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を下記のとおり公表する。

足利市監査委員 岩 崎 勝

足利市監査委員 岡 本 篤 典

足利市監査委員 常 見 登

記

- 1 監査の種類 指定管理者監査
- 2 監査実施日 平成 22 年 9 月 28 日
- 3 監査の方法
あらかじめ提出を求めた決算書、関係帳簿、証ひょう書類等について、内容調査、照合、検査等を行うとともに関係職員等に対する質問等により実施した。
- 4 監査の対象及び結果
対象となった財政援助団体の名称、援助件名、金額及び監査結果は、次のとおりである。

団体名	年度	件名・金額(円)	監査結果
社会福祉法人 足利市社会福祉協議会	21	泗水学園指定管理料 152,359,000 さわらごハイム足利 指定管理料 43,990,000	事業は、目的に沿って行われ、その経理事務については、おおむね適正に執行されたものと認められた。